

多賀小学校で10月6日(水)と7日(木)、「子どもの知的好奇心をくすぐる体験授業」が行われ、児童たちが外部講師の大学教授らから、「宇宙の姿」や「若狭湾の魚の種類や生態」について学びました。



目次

| | |
|-----------------------------|-----|
| 井手町奨学金返還支援制度スタート! | P03 |
| 令和4年度 保育所入所募集のお知らせ | P03 |
| 井手町の給与・定員管理等について | P04 |
| 地域包括のひまわり通信 | P08 |
| 令和2年度個人情報保護制度・情報公開制度の運用について | P09 |

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

11

令和3年11月

2021

No.590

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



未就園児の親子

イチゴの苗植え楽しむ

井手町多賀の「ジェイエイヤマしろファーム」で、10月5日（火）、未就園児がいる家庭を対象にしたイチゴの苗植え体験を開催しました。

本町が、地域の事業所と連携して進める「子育てにやさしいまちづくり事業」の一環として、J A 京都やましると共に企画した催しで、10組の親子が参加しました。

参加者たちは、同ファーム



イチゴの苗を植える参加者の皆さん

ムの方から品種や育て方のポイントを教わりながら、2種類のイチゴの苗をプランターに植えつけていました。

南山城水害学ぶ

多賀小4年生



JR 玉水駅で巨石などを見学する児童たち

107人もの命を奪い、本町に壊滅的な被害をもたらした昭和28年の南山城水害について学ぼうと、多賀小学校の4年生が10月19日（火）、JR 玉水駅付近の玉川沿いを歩く校外学習を行いました。

ふるさとガイドボラン

ティアの会の方々を講師に招き、学校で水害の説明を受けたあと、玉川沿いに移動し、JR 玉水駅構内にある巨石と水難記念の石碑などを見学。児童たちは、約500メートル南を流れる玉川から駅構内に押し流されてきたという巨石に驚いた様子でした。

寄附をいただきました

【社会福祉として】

▽Daigasグループから、保育園へ玩具（マグブロック）1セットの寄附をいただきました。

町では、これら善意の寄附を、今後の社会福祉活動で有効に活用させていただきます。



玩具の贈呈式のひとコマ

新型コロナウイルスワクチン 3回目接種について

【3回目接種について】

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の実施について、国から方針が示されました。井手町におきましても、国の方針に基づき、準備を進めています。

詳細につきましては、決まり次第お知らせします。

【対象者】

2回目の接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に1回の追加接種を行います。

※追加接種の対象者は、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後国の厚生科学審議会の審議を経て、示されますが、2回の接種を受けた全員が対象になることが想定されています。

【開始時期】

2回目接種終了から概ね8か月以上後となります。

【1回目の接種が未接種の方】

新たに接種対象年齢の12歳になられた方については、毎月別途接種券と案内を送付しています。また、事情により接種できていなかった方で接種希望の方は「井手町新型コロナワクチン接種コールセンター」（Tel 82-2121）までご連絡ください。

ワクチン接種を検討されている方には、接種によるメリットや副反応のリスク等、新型コロナワクチンに関する情報が厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンQA」などで提供されており、また国や府において電話による相談窓口も設けられておりますのでご利用ください。

- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（フリーダイヤル Tel 0120-761770）
- 京都新型コロナワクチン相談センター（Tel 075-414-5490 FAX 075-414-5987）

井手町奨学金返還支援制度 スタート!



えー!! 奨学金が
最大で43万円も
返ってくるって本当!?

本当です!! 井手町は卒業生の NEW LIFE を応援します!!

対象 (下記の要件全てを満たす方)

- 今年度中に大学等を卒業する方。
- 卒業後、井手町内に5年以上定住する見込みである方。
- 卒業後、就業等をする見込みである方。
- 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている方。

問い合わせは 井手町住民福祉課 (Tel 82-6164)

詳細は、こちらで →



令和4年度 保育所入所募集のお知らせ

■申込書の交付について

保育園及び役場住民福祉課において交付します。

■申込み受付について

受付期間：令和3年12月14日(火)～令和3年12月17日(金)

受付場所：下記の日程で保育園にて受付

※第1希望の保育園に申込書類を提出してください。

※兄弟姉妹で希望される保育園が異なる場合は、いずれかの日で同時に申請してください。



◇玉川保育園 (Tel 82-2153)

4歳・5歳 令和3年12月14日(火) 午前9時～午後4時

0歳～3歳 令和3年12月16日(木) 午前9時～午後4時

◇多賀保育園 (Tel 82-2225)

3歳～5歳 令和3年12月15日(水) 午前9時～午後4時

◇いつみ保育園 (Tel 82-4160)

1歳～3歳 令和3年12月17日(金) 午前9時～午後4時

◎受付期間以降の申込みは、役場住民福祉課で申込みください。

◎詳細につきましてはホームページをご覧ください。か、住民福祉課 (Tel 82-6164)、または上記各保育園にお問い合わせください。



井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (令和3年1月1日) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 令和元年度の人件費率 |
|-------|------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------------|
| 令和2年度 | 7,300人 | 4,978,356千円 | 364,076千円 | 965,255千円 | 19.4% | 19.7% |

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A |
|-------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 令和2年度 | 95人 | 299,719千円 | 35,214千円 | 118,128千円 | 453,061千円 | 4,769千円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

| 年度 | 井手町 | 類似団体平均 | 全国町村平均 |
|--------|------|--------|--------|
| 令和2年度 | 90.7 | 96.2 | 96.4 |
| 令和元年度 | 92.8 | 96.1 | 96.3 |
| 平成30年度 | 94.3 | 96.3 | 96.4 |
| 平成29年度 | 93.9 | 96.1 | 96.4 |

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1号給の給与月額 | 146,100円 | 195,500円 | 231,500円 | 264,200円 | 289,700円 | 319,200円 |
| 最高号給の給与月額 | 247,600円 | 304,200円 | 350,000円 | 381,000円 | 393,000円 | 410,200円 |

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|------------------|
| 井手町 | 40.0歳 | 291,371円 | 334,435円 | 314,329円 |
| 国 | 43.0歳 | 325,827円 | - | 407,153円 |

②技能労務職

| 区分 | 公務員 | | | | | 民間 | | 参考 A/B | |
|----------------|-------|--------|----------|---------------|------------------|-----------------|-------|-----------|---------------|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 平均給与月額 (国ベース) | 対応する民間 の類似職種 | 平均年齢 | | 平均給与月額 (B) |
| 井手町 | 46.6歳 | 1人 | 292,700円 | 297,200円 | 292,700円 | - | - | - | |
| うち清掃職員 | 46.6歳 | 1人 | 292,700円 | 297,200円 | 292,700円 | 廃棄物処理 業従業員 | 46.2歳 | 300,100円 | 99.0 |
| うち学校職員 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| うち その他技能労務職 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 国 | 50.9歳 | 2,201人 | 286,947円 | - | 328,603円 | - | - | - | |

| 区分 | 参考 | | |
|----------------|---------------|------------|------|
| | 年収ベース（試算値）の比較 | | |
| | 公務員 (C) | 民間 (D) | C/D |
| 井手町 | - | - | - |
| うち清掃職員 | 4,863,575円 | 4,166,100円 | 1.17 |
| うち学校給食職員 | - | - | - |
| うち その他技能労務職 | - | - | - |

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～31年の3カ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和3年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数 10年, 経験年数 15年, 経験年数 20年. Rows include 一般行政職 and 技能労務職.

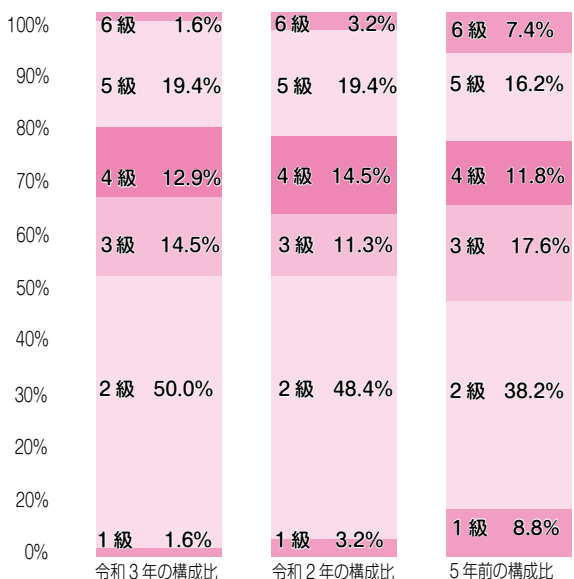
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 showing grade distribution.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing 井手町 and 国 for 期末手当 and 勤勉手当 (months).

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

Table showing performance reflection for 昇給 and 勤勉手当 across 井手町 and 国.

(2) 退職手当

(令和3年4月1日現在)

Table comparing 井手町 and 国 for 退職手当 (支給率, 勤続年数, 最高限度額).

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

Table for 地域手当 showing 支給実績 and 支給率.

(4) 特殊勤務手当

(令和3年4月1日現在)

Table for 特殊勤務手当 showing 支給実績 and 支給率 for various categories.

(5) 時間外勤務手当

Table for 時間外勤務手当 showing 支給実績 and 支給率.

(6) その他の手当

(令和3年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績 (令和2年度決算) | 支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算) |
|-------|--|----------|------------|-------------------|----------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 22歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算 | 同じ | | 8,868千円 | 227,372円 |
| 住居手当 | 家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円) | 異なる | 控除額及び支給額 | 5,282千円 | 264,100円 |
| 通勤手当 | 交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円 | 同じ | | 4,617千円 | 74,461円 |
| 管理職手当 | 月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円 | | | 8,040千円 | 382,857円 |

6 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|--|
| 給料 | 町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円 |
| 報酬 | 議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円 |
| 期末手当 | 町長 (令和2年度支給割合) 3.35月分 副町長 教育長 議長 (令和2年度支給割合) 3.35月分 副議長 議員 |
| 退職手当 | (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在职年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在职年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在职年数 4,455千円 任期ごと |

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数(人) | | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|--|
| | | 令和2年 | 令和3年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 1 | 1 | 0 | |
| | | 総務 | 20 | 20 | 0 | |
| | | 税務 | 7 | 7 | 0 | |
| | | 民生 | 33 | 34 | 1 | |
| | | 衛生 | 9 | 8 | ▲1 | |
| | | 農林 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 商工 | 1 | 1 | 0 | |
| | | 土木 | 6 | 6 | 0 | |
| | | 計 | 81 | 81 | 0 | |
| | | 教育部門 | 9 | 9 | 0 | |
| 小計 | 90 | 90 | 0 | | | |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 水道 | 4 | 3 | ▲1 | |
| | | 下水道 | 1 | 1 | 0 | |
| | | 国保等 | 7 | 7 | 0 | |
| | | 小計 | 12 | 11 | ▲1 | |
| 合計 | | 102 | 101 | ▲1 | | |
| (注) | | [157] | [157] | [0] | | |

- 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|------|
| 職員数 | 0人 | 3人 | 5人 | 13人 | 20人 | 14人 | 9人 | 13人 | 12人 | 9人 | 2人 | 1人 | 101人 |

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

| 部門別 | 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 過去5年間の増減数(率) |
|----------|----|------|------|------|-----|-----|-----|--------------|
| 一般行政 | | 81 | 80 | 77 | 79 | 81 | 81 | 0 (0%) |
| 教育 | | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 0 (0%) |
| 普通会計計 | | 90 | 89 | 86 | 88 | 90 | 90 | 0 (0%) |
| 公営企業等会計計 | | 15 | 14 | 14 | 12 | 12 | 11 | ▲4 (▲26.7%) |
| 総合計 | | 105 | 103 | 100 | 100 | 102 | 101 | ▲4 (▲3.81%) |

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める職員給与費比率 B/A | (参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与費比率 |
|-------|-----------|-----------|---------|--------------------|---------------------------|
| 令和2年度 | 134,294千円 | △9,593千円 | 6,223千円 | 4.6% | 5.7% |

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|--------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 令和2年度 | 2人 | 6,017千円 | 895千円 | 2,435千円 | 9,347千円 | 4,674千円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|-----|-------|----------|----------|
| 井手町 | 34.6歳 | 254,300円 | 420,496円 |

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

| 井手町 | | 一般行政職 | |
|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 1人当たり平均支給額 (令和2年度) | | 1人当たり平均支給額 (令和2年度) | |
| 1,218千円 | | 1,243千円 | |
| (令和2年度支給割合) | | (令和2年度支給割合) | |
| 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 2.55月分 | 1.9月分 | 2.55月分 | 1.9月分 |
| (加算措置の状況) | | (加算措置の状況) | |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15% | | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15% | |

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

| 井手町 | | 一般行政職 | |
|----------------|-------------|----------------|--|
| (支給率) 一般行政職と同様 | | 一般行政職と同様 | |
| 1人当たり平均支給額 | 自己都合 -千円 | 応募認定・定年 -千円 | 1人当たり平均支給額 自己都合 4,604千円 応募認定・定年 20,533千円 |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和3年4月1日現在)
一般行政職と同様 (5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)
一般行政職と同様 (5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

| | |
|---------------------------|-------|
| 支給実績 (令和2年度決算) | 107千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算) | 53千円 |
| 支給実績 (令和元年度決算) | 193千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算) | 97千円 |

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(令和3年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 一般行政職の制度と異なる内容 | 支給実績 (令和2年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算) |
|-------|----------|--------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 扶養手当 | 一般行政職と同様 | 同じ | | 418千円 | 209,000円 |
| 住居手当 | 一般行政職と同様 | 同じ | | 324千円 | 162,000円 |
| 通勤手当 | 一般行政職と同様 | 同じ | | 46千円 | 22,914円 |
| 管理職手当 | 一般行政職と同様 | 同じ | | 0円 | 0円 |

「フレイル」って知っていますか？

加齢により心身が虚弱きよじやくになった状態のことをフレイルと言います。健康な状態と何らかの介護を要する状態の間といえばイメージがしやすいかもしれませんが。高齢な方は特にフレイルを起こしやすいと言われていています。

あなたの今の状態はどうか？

「体重の減少、疲れやすい、歩行速度みちやうの低下、握力の低下、身体を動かす活動量の低下」などがフレイルを見極める基準とされています。ここでの基準は、身体的なことだけでなく、気力の低下などの精神的なことも含まれています。当てはまるものが多いほどフレイルもしくはそれに近い状態と考えられます。



フレイルは戻せる？

フレイルの状態になっても、家族や周りが早く気づき、適切な介入や支援を受けることで、また健康な状態かいぜんに改善できる場合もあります。



★次号では「フレイルの予防」についてご紹介します。

★10月20日に『フレイル予防5つのポイント』のパンフレットを全戸配布させていただきました。もし、お手元にない場合は、地域包括支援センターまでお問合せください！！

ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

まずは初級編その一から♪

1種目 10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



ツイスト



(手順)

- ①肘を曲げ、肩の高さまで上げる
- ②腕と反対側の膝を上げて肘とくっつける
- ③反対側も繰り返す



けりあげ

(手順)

- ①イスに浅く座る
- ②ゆっくりと片方の膝をまっすぐ伸ばす ※つま先は立てるようになる
- ③ゆっくりと元の位置まで戻す
- ④反対側も繰り返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」

労働保険の加入手続を忘れていませんか

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続が必要ですよ

厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と、雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

また、労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は加入手続を行わなければなりません。

このため、厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開しております。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、厚生労働省労働基準局労働保険徴収課（TEL03・5253・1111）または京都南労働基準監督署（TEL075・601・8324）まで。

経営者の退職金 小規模企業共済制度のご案内



国がつくった安心でお得な退職金積立制度です。商工会や金融機関などで加入手続ができます。

①月々の掛金は1000円〜70000円で自由に設定でき、全額所得控除を受けられます。

②経営者の退職金として受け取れ、共済金の受け取り時にも税制メリットがあります。

詳しくはHP「小規模共済」で検索。お問い合わせは、（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室（TEL050・5541・7171）まで。

令和2年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

| 実施機関 | 請求件数 | | | 処理状況件数 | | | | | | | | 取り下げ |
|------|------|----|-------|--------|------|-----|----|------|------|------|--------|------|
| | 開示 | 訂正 | 利用の停止 | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 訂正 | 一部訂正 | 不訂正等 | 利用停止 | 利用不停止等 | |
| 町長 | 4 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

| 実施機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | 取り下げ |
|-------|------|------|------|-----|--------|------|------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 存否応答拒否 | 不存在等 | |
| 町長 | 6 | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 審査請求の状況 0件

※ 選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び水道事業管理者については請求等実績なし。

国民年金 Q&A

Q: 産休を取得し、収入が減ったため、国民年金保険料の納付が困難になった場合はどうすればよいですか

A: 平成31年4月から国民年金の被保険者が出産を行った際、その出産前後の一定期間の保険料が免除される制度がはじまりました。

免除期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

対象者は、出産日が平成31年2月1日以降の「国民年金第1号被保険者」の方です。

届出時期は、出産予定日の6か月前から届出可能です。

届出の際、添付書類として出産前に届出をする場合には、母子健康手帳など出産予定日を明らかにすることができ、書類、出産後に届出をすることができ、出産日は市町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要となります。

詳しくは、住民福祉課（TEL82・6164）又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

11月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
午後の部 2時～4時（予約制・2組限定）
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時
の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】 平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。
その他詳細については子育て支援センター
(Tel 82-2232) までお問合せください。

ENJOY♪しえんセンター 「さつまいものひもとおし」

さつまいもの穴にひもととおしてあそびましょう♪（未就園児対象）



あそびのテイクアウト 「木の実」

子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）



井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。

消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

一住宅用火災警報器とは一

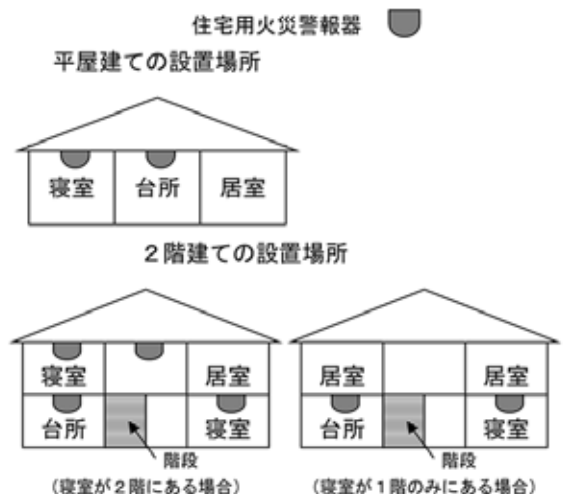
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問合せ

京田辺市消防署井手分署

(Tel 82-3000) へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

一設置場所例一



人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう!

12月4日～10日は「人権週間」です



昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めて、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、石井眞澄さん・石井千晶さんをお迎えして、講演をしていただきます。

参加を広く呼びかけていますので、ぜひお越しください。

令和3年度 井手町人権のつどい

◇日時 12月7日(火)午後1時30分～3時30分

◇内容

演題 「部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～」

講師 石井眞澄さん・石井千晶さん

◇会場 井手町自然休養村管理センター ホール

◇定員 80人(定員になり次第受付終了)

◇申込み 教育委員会社会教育課(Tel:82-5700 fax82-5701)または、いづみ人権交流センター(Tel:82-3380 fax82-4112)へ電話かファックスでお申込みください。

※感染拡大防止のため、状況により各種事業が中止または延期になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来館時はマスクの着用、手指の消毒、体温の測定(非接触型)を実施します。発熱などの症状がある場合は来館をご遠慮願います。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に係る相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件も後を絶たない等深刻な状況が続いています。

児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成16(2004)年から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)まですぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

【令和3年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語】

189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

反射材を活用しましょう

日暮れが早いこの季節は、夜間の交通事故が多く発生する時期です。

夕暮れ時から夜にかけては、車のドライバーから歩行者が見えにくく、発見が遅れ交通事故となる危険性が高くなります。

そこで、活躍するのが反射材です。車のライトが反射材に当たると、その光は光源である自動車に向かってそのまま反射されます。運転者は、その光によって歩行者や自転車の存在に早く気づくことができます。

夜間歩くときは、靴や鞆、杖などの持ち物に反射材を付けましょう。併せて、明るく目立つ色の服を着用するようにしましょう。

また、ドライバーの皆さんも、夕暮れ時は早めのライト点灯を心がけましょう。

お問い合わせは田辺警察署 交通課(TEL:63-0110)まで

反射材の活用術



かかと等につける
車のライトを下向きにした場合、足元に光があたりやすい



動くものにつける
ドライバーの目に入りやすい



側面につける
道路を横断する時によく目立つ

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月5日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3密を避けるため)

参加費／無料

受付／12月3日(金)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

くらしの資金貸付け 申し込み受付

日時／12月2日(木)～3日(金)

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

*お問い合わせは、住民福祉課 (TEL 82・6164)

山城教育局管内小・中学校 講師登録会のお知らせ

京都府山城教育局では、11月22日(月)、11月24日(水)～26日(金)に講師登録会を開催します。来年度に小・中学校での講師等をご希望の方は、事前に電話で申込みの上、指定の講師登録票又は会計年度任用職員申込書を山城教育局までご持参ください。

講師登録票等は山城教育局、井手町教育委員会学校教育課にご用意しておりますほか、山城教育局ホームページからもダウンロードできます。

開催期間外も、講師登録等は随時受け付けております。

*お問い合わせは、京都府山城教育局学務課(京都府京田辺市田辺明田1、TEL 62・0274)

みなんでおトクな再エネ電気 に切り替えませんか? 電気の切替参加登録者募集!

家庭や商店等を対象に、エコな電気を購入しやすくする「E.E電(いでん)キャンペーン」の参加登録者を令和4年2月28日まで募集しています。詳細はHPへ京都 いいでん (<https://group-buy.jp/energy/kyoto/home>)

*お問い合わせは、京都府エネルギー

ギー政策課 (TEL 075・414・4298) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／11月12日(金)・26日(金)・

12月10日(金)

午前10時～正午

(11月26日は11時半まで)

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／11月12日(金)・26日(金)・

12月10日(金)

午後1時半～3時半

(11月26日は3時まで)

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

《ペン習字》

日時／11月16日(火)・12月6日(月)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

《人権学習》

日時／11月26日(金)

午前11時半～正午・

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】

日時／11月25日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月11日(木)・12月9日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

日時／12月2日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上の方

*お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時／11月17日(水)・24日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／12月1日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／11月24日(水)・12月8日(水)

午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／12月1日(水)・8日(水)
午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含

め、予防ゲームや脳トレに興味のあ

る方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター(Tel 82・3690)まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／12月6日(月)

対象／R3・7・2～R3・9・2生ま

れ

受付／個別案内

場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／12月10日(金)

対象／H30・3・19～H30・6・27

生まれ



受付／個別案内

場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／11月12日(金)・26日(金)・

12月3日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談

室

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流

センター(Tel 82・3380)まで

【無料法律相談】

日時／11月22日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会

(Tel 82・3901)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／11月17日(水)・12月15日(水)

午前9時～11時受付

場所／保健センター

*育児相談は予約制です。

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／11月15日(月)
午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／12月6日(月)
午後1時～4時

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議

会(Tel 82・3901)まで

*消費生活相談は、電話でも相談を

受け付けております。相談専用番号

(Tel 090・5889・5367)

まで

◇ ◇

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

【スポーツ協会主催事業 中止のお知らせ】

スポーツ協会主催事業中止のお

知らせ

例年1月に実施しています「第16

回井手町マラソン大会・第30回町

民ジョギング大会」「町民ソフトバ

レーボール大会」については、新

型コロナウイルス感染症拡大防止

等の観点から、中止といたします。

*お問い合わせは井手町スポーツ

協会事務局(社会教育課 Tel 82・

5700)まで

～あなたの「はたらく」をサポート～ 京都ジョブパークの巡回相談員による出張相談会のお知らせ

京都ジョブパーク(マザーズジョブカフェなど)やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。「はたらく」ための一歩、お気軽にご相談ください。

※コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

※予約なしでもご利用いただけます(1人30分)。

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合もあります。事前にご確認をお願いします。

日時：11月22日(月)10時～12時

場所：玉泉苑(井手東前田23)

お問い合わせ：産業環境課(Tel 82-6168)または京都府雇用推進室(Tel 075-682-8913)



☆主な新着資料の紹介

11月

一般書

「舞風のごとく」 あさのあつこ

「砂に埋もれる犬」 桐野夏生

「7・5グラムの奇跡」 砥上裕將

「北緯43度のコールドケース」 伏尾美紀

「ミカエルの鼓動」 袖月裕子

「ルパンの絆」 横関大

「月夜の羊」 吉永南央

「チリンでんしゃ」 村田エミコ

「おかあさんありがとう」 塚本やすし

「じゅんばんなんてきにしない」 テリー・ミルン

「れいとうこのそののおく」 うえだしげこ

☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)

11月11・18・25日

12月2・9・16・23日

【開館日】 火曜日～日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

☆11月・12月の休館日

11月15・22・24・25・29日

12月6・13・20・23・27日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

児童書

「ぶくぶくざばあ」 田中六大

☆11月・12月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

11月17日



輝山 澤田 瞳子

大森代官・岩田鋏三郎の身辺を探るため石見銀山にやって来た金吾。代官所の中間として働き始めた金吾は、危険と隣り合わせで働く掘子たちと出会い…。



お寺の掲示板 諸法無我 江田 智昭

「コロナより怖いのは人間だった」「隣のレジは、早い」「人のことを憎み始めたらヒマな証拠」

全国のお寺の門前の掲示板の言葉を写真で紹介し、仏教の教えを伝える。



体育がある 村中 季衣

体育が苦手な4年生のあこ。ママの熱心すぎるサポートを負担に思っていたとき、ありのままのあこを受け入れてくれるばあばがやってきて…。体育をめぐる自分に向き合い成長していく少女を、ユーモアたっぷりに描く。



わたしのバイソン ガヤ・ヴィズニウスキ

少女は幼いころにバイソンと出会った。少女とバイソンは時間が経つのも忘れ、心を通わせる。すべてに終わりがあるということを忘れるほどに…。愛と静寂と喪、そして、やすらぎの物語。



ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区 | 区分 | 燃やすごみ | カン | ビン | ペットボトル | 粗大ごみ | プラマーク容器包装 | その他 |
|-------|-------------|-------|------------------|-------|--------|-----------------|-----------|-----|
| 北水無 | 区 区 区 | 火・金曜日 | 11月11日 12月9日 | 12月2日 | 11月25日 | 11月18日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 玉石高 | 区 区 区 | 月・木曜日 | 11月12日 12月10日 | 12月3日 | 11月26日 | 11月18日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 上井手多賀 | 区 全 | 火・金曜日 | 11月18日 | 12月2日 | 11月25日 | 11月11日 12月9日 | 水曜日 | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

| 収集日 | し尿収集区域番号 | 収集区域 |
|------------------|----------|---|
| 11月29日 | ④ | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷 |
| 12月2日 | ⑦ | 西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田 |
| 11月15日 12月7日 | ⑩ | 内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山 |
| 11月18日 12月10日 | ⑬ | 里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田 |
| 11月22日 | ⑮ | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原 |
| 11月25日 | ② | 阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田 |

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



■エコ・ポート長谷山 出前講座 (井手町開催)

- 【場所】 京都府立山城勤労者福祉会館 第3会議室
(京都府綴喜郡井手町大字井手小字大塚 99-35)
- 【日程】 11/14 (日) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
- 【教室内容】 ○ガラス教室「クリスタルツリー」
定員：午前・午後各5人
参加料：500円
○衣服教室「寅の絵馬」
定員：午前・午後各5人
参加料：500円



※底辺一辺約10cm、高さ約15cm



※横約16cm、縦約11cm

- 【申込方法】 電話で先着順にて受付(8:30～17:15)
(城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 TEL: 0774-56-5556)
午前・午後、衣服教室・ガラス教室 それぞれどちらかをご選択ください。

おめでとうございます

(9月11日から10月10日までの届け出分・敬称略)

出生

| | | |
|----|--------|-----|
| 住所 | 赤ちゃん | 届出人 |
| 井手 | 中山 桔 暁 | 恵 |
| 多賀 | 大西 里 奈 | 勝 則 |

公共施設電話番号一覧

| 名称 | 電話番号 | 名称 | 電話番号 |
|---------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 市外局番 0774 | | 市外局番 0774 | |
| 総務課 | 82-6161 | 保健センター | 82-3385 |
| 地域創生推進室 | 82-6170 | 地域包括支援センター | 82-3690 |
| 企画財政課 | 82-6162 | 泉ヶ丘中学校 | 82-2070 |
| 税務課 | 82-6163 | 井手小学校 | 82-2119 |
| 住民福祉課 | 82-6164 | 多賀小学校 | 82-2112 |
| 高齢福祉課 | 82-6165 | 玉川保育園 | 82-2153 |
| 保健医療課 | 82-6166 | 多賀保育園 | 82-2225 |
| 建設課 | 82-6167 | いづみ保育園 | 82-4160 |
| 産業環境課 | 82-6168 | 子育て支援センター | 82-2232 |
| 上下水道課 | 82-6169 | 環境衛生センター | 82-4651 |
| 会計課 | 82-6171 | 学校給食センター | 82-3617 |
| 議会事務局 | 82-6172 | まちづくりセンター榎坂 | 82-3838 |
| 教育委員会(学校教育課) | 82-4333 | 町立ティサービスセンター | 99-4318 |
| 山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課) | 82-5700 | 老人福祉センター「玉泉苑」 | 82-3499 |
| | | 老人福祉センター「賀泉苑」 | 82-5059 |
| いづみ人権交流センター | 82-3380 82-4112 | 京田辺市消防署 井手分署 | 82-3000 |
| 同和・人権政策課 | | 井手町役場 代表番号 | 82-2001 |
| いづみ児童館 | | | |

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「和定食」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (11月11日～12月10日)

| 月日 | 曜日 | 行事 |
|-------|----|--|
| 11/11 | 木 | |
| 12 | 金 | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 13 | 土 | Tシャツプリント体験ワークショップ(午前10時～、子育て支援センター) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |
| 14 | 日 | |
| 15 | 月 | 胃がん・肺がん検診(午前8時45分～、保健センター・申込制) 消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑・相談専用電話Tel. 090-5889-5367) |
| 16 | 火 | 胃がん・肺がん検診(午前8時45分～、JA京都やましろ井手町支店・申込制) わおんコンサート(午前10時～11時、レストラン庵樹) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 17 | 水 | 育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) |
| 18 | 木 | |
| 19 | 金 | |
| 20 | 土 | |
| 21 | 日 | |
| 22 | 月 | 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) |
| 23 | 火 | 勤労感謝の日 |
| 24 | 水 | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) |
| 25 | 木 | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) |
| 26 | 金 | 大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 27 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) |
| 28 | 日 | |
| 29 | 月 | 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 30 | 火 | いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 12/1 | 水 | 無火災デー防火パレード 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) |
| 2 | 木 | |
| 3 | 金 | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | 乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑・相談専用電話Tel. 090-5889-5367) |
| 7 | 火 | キュッポロドンと遊ぼう(午前10時～11時、JA京都やましろ井手町支店) 井手町人権のつどい(午後1時半～3時半、自然休養村管理センターホール) |
| 8 | 水 | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター) |
| 9 | 木 | |
| 10 | 金 | 3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

